

目標1 健康づくり(介護予防)と社会参加の促進

(1)健康づくり(介護予防)の総合的な推進

事業名	介護予防プログラムの普及	所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	転倒予防や口腔機能・認知機能の向上などの効果が見込まれる新たな介護予防プログラムを区民ボランティア中心に普及していくことで、多くの高齢者がいきいき館・通いの場などの身近な場所で健康づくりに取り組めるようにしていきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
70カ所	【実績】 43カ所(通いの場、高齢者クラブ、いきいき館、健康づくり事業等) 【内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による活動自粛の影響で、活動の場は43カ所にとどまりました。このため希望者にDVDを配布し、自宅で介護予防プログラムに取り組んでもらう「自宅で粋トレ」事業を実施し、フレイル予防に努めました。		②ほぼ達成された
今後の課題	プログラムを区民に広く周知し、継続した健康づくりを一層推進していくとともに、専門機関と連携した効果検証なども行うほか、外出自粛時の区民の健康づくり(介護予防)に向けて、さらなる取組を実施していく必要があります。		
対応策	高齢者通いの場や高齢者クラブ等の地域の身近な場所においてボランティアを中心とした普及を図っていくほか、いきいき館においても引き続き実施していきます。また、理学療法士等の地域のリハビリ専門職から技術的な助言を受けることで体力測定やアンケートを通じて実施効果を検証していきます。さらに、外出自粛時の取組としてDVD、区ホームページ、YouTube、ケーブルテレビ等を利用して個人単位や自宅等で気軽に継続した健康づくりが行えるよう周知を強化していきます。		
添付資料	中央粋なまちトレーニング 小冊子 中央粋なまちトレーニング 中央区TV広報番組放送PRチラシ 「自宅で粋トレ」チラシ		

(2)社会参加・生きがいづくりの促進

事業名	「退職後の生き方塾」の開催および活動支援	所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	退職後に地域活動へ参加する意欲があっても社会的な活動に結びついていない高齢者に対し、退職後の生き方のヒントや、地域活動に参加するきっかけを提供するための講座を開催し、受講者が地域でのサークル活動やサロンの運営などができるよう支援していきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
活動支援	【実績】 第2回講座受講者 17名 【内容】 区の公的サービスや平成30年度に開催した「退職後の生き方塾」第1回卒業生からのアドバイスなど、地域活動に参加するきっかけづくりの講座を開催し、自主グループが立ち上がりました。		②ほぼ達成された
今後の課題	受講修了者が地域でのサークル活動やサロンの運営などを行い、社会活動の場や機会を拡大していくことができるように、支援していく必要があります。		
対応策	退職前後の年齢層を対象に、地域に関心を持ち、社会的な活動に結びつけるきっかけを提供する講座(「退職後の生き方塾」)を引き続き開催し、受講者が講座修了後の活動につながるよう支援していきます。また、受講者による既存の自主グループが継続的に活動し、地域への関心を高めながら、社会的な活動が行えるよう支援していきます。		

(2)社会参加・生きがいづくりの促進

事業名	「元気高齢者人材バンク」の活動支援		所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	登録者の技能お披露目会の実施やセカンドライフ応援セミナー等さまざまな機会を活用してPR活動を重点的に行うことにより、登録者が高齢者施設や児童館など幅広く活躍の機会を得て積極的に地域活動や多世代交流を行い、生きがいや役割を持って生活することができるようにしていきます。			
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度	
活動依頼件数 80件	【実績】 8件 【内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で受け皿となるいきいき館などの活動の場が制限され、活動の機会が十分に得られませんでした。		③あまり達成されていない	
今後の課題	元気高齢者の社会活動の場や機会を地域の中でさらに拡大していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時にもリモート等で活動の機会が得られるよう、支援していく必要があります。			
対応策	地域での登録者と依頼者のコーディネート機能を強化し、高齢者クラブ、通いの場や福祉施設等での活躍の場を提供していきます。また、いきいき館や児童館等と連携した活動や、他事業で開催するイベントの中で、多世代交流や登録者の技能を活かした活動機会の拡大を図っていきます。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、リモートによる動画等を利用するなど通所せずに活動ができる取組を支援していきます。			
添付資料	生きがいデザインセミナー(セカンドライフ応援セミナー) 開催チラシ			

(2)社会参加・生きがいづくりの促進

「いきいき桜川」の改築 ⇒目標5に合わせて記載

目標2 生活支援サービスの充実と支え合いの仕組みづくり

(1) 安心・見守りネットワークの拡充

事業名	「地域ボランティアによる見守り活動」および「協定締結事業者による見守り活動」の拡充	所管課	介護保険課
事業目的・内容	町会・自治会・マンション管理組合などを単位として組織された団体が、一人暮らし高齢者や高齢者のみで構成された世帯を月1回以上訪問し安否確認を行うことにより、事故の未然防止や早期に異変に気づくことができる支援体制づくりを推進していきます。また、事業者との協定締結を推進し、おとしより相談センターを核とする地域見守りネットワークの輪を拡大していくことにより、一人暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにしていきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
47団体	【実績】 47団体 【内容】 見守り団体については新規に1団体加わり26団体に、協定事業者については新規に3事業者と見守り協定を締結し21事業者となりました。 <small>※東城南部生活協同組合は令和2年9月20日に東都生活協同組合に事業譲渡したため、同日付で協定を解除。19事業者→21事業者</small>		①達成された
今後の課題	町会・自治会・マンション管理組合を単位として組織された団体による見守りは、協力員の高齢化等に対応するため、新たな担い手の確保および見守りの方法の工夫が必要となっています。		
対応策	見守り活動団体を増やすために、他部署所管の会議や広報媒体を活用して事業の周知に努めるとともに、見守り団体の研修会・交流会を開催し情報交換することにより、見守り方法の工夫やスキルアップを図っていきます。		
添付資料	地域見守り事業の実施団体一覧・「高齢者の見守り活動に関する協定書」締結事業者一覧		

(2) 住民どうしの支え合いの仕組みづくり

事業名	「通いの場」の拡大	所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	通いの場の新規開設団体の拡大を目指し、マンション管理組合、民間事業者等にも積極的にPR活動を行い、身近な場所に「通いの場」が開設されるよう働きかけていきます。また、男性の参加を促すプログラムに対する支援など、運営や活動内容に沿った新たな支援を検討し、多様な交流の場を提供することで、多くの高齢者の社会参加を促進していきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
新規8団体	【実績】 1団体 【内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、新規登録団体は1団体にとどまりました。また、既存団体についても活動休止期間を設けるなど活動に制限があるなか、通いの場の運営に関する研修会を定期的開催し、活動の継続を支援しました。活動再開時には、保健師等を各会場に派遣し、具体的な感染防止対策等のアドバイスをするなど環境整備に努めました。		③あまり達成されていない
今後の課題	引き続き感染防止対策を徹底しながら、閉じこもりがちな高齢者や男性高齢者等の参加を促し、高齢者の孤立防止、生きがいづくりにつなげていく必要があります。		
対応策	身近な場所で気軽に参加できる通いの場を増やしていくために、生活支援コーディネーター等と連携し、高齢者の健康づくりを行う担い手の育成や発掘を行い、新規団体の立ち上げの呼びかけなどを行います。さらに、マンション内の集会室の活用や民間事業者等の地域貢献事業など、多面的な取組により、参加者の拡大と新たな通いの場の立ち上げを促進し、高齢者が互いに支えあう地域づくりを推進していきます。また、新規登録団体には区保健師を派遣し、感染防止対策の徹底を図っていきます。		
添付資料	中央区高齢者通いの場マップ		

(3)生活支援体制の整備

事業名	「住民参加による支え合いの体制づくり」の推進		所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	京橋・日本橋・月島の3つの生活圏域に生活支援等サービス体制(第2層)を整備することで、地域課題、既存の地域資源に対するネットワークを強化し、多様なニーズを迅速に把握し、生活支援・介護予防サービスにつないでいきます。また、地域の特性を生かした資源開発や担い手の育成を行っていきます。			
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度	
生活支援等サービス体制整備地域(第2層)3地域	【実績】 3地域(京橋、日本橋、月島) 【内容】 日常生活圏域に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援に関するニーズの把握に努め、地域活動団体の支援や担い手の育成等を行うほか、第2層協議体「支えあいのまちづくり協議体」を立ち上げ、勉強会を各日常生活圏域で開催しました。また、区全体の第1層協議体「地域支えあいづくり協議体」を開催し、地域課題の把握と関係団体の連携強化・情報共有を図りました。		①達成された	
今後の課題	地域の特性を活かした資源開発や担い手の育成をさらに進め、必要な生活支援・介護予防サービスにつないでいくなど課題の解決につながる地域体制づくりを充実させていく必要があります。			
対応策	日常生活圏ごとに生活支援コーディネーターを配置したことにより、地域課題や既存の地域資源に関する情報・人的ネットワークをさらに強化していきます。また、区全体の第1層協議体および日常生活圏ごとの第2層協議体を核として地域ごとの課題解決に向けた取組を行っていきます。			

目標3 認知症ケアと在宅療養支援の推進

(1) 認知症の相談・支援体制の充実

事業名	「認知症サポート電話およびおとしより相談センターによる相談支援」の充実		所管課	介護保険課
事業目的・内容	認知症カフェへの出張や匿名でも相談が可能な認知症サポート電話の周知強化により、認知症の不安がある本人や家族が相談しやすい環境づくりに努め、具体的なアドバイスや訪問などによる支援につなげていきます。			
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度	
2,900件	【実績】 3,132件 【内容】 実績内訳は、認知症サポート電話1,053件、おとしより相談センター2,079件でした。おとしより相談センターの認知症地域支援推進員と介護保険課の認知症サポート電話担当者間の情報共有のための連絡会を開き、連携を図りました。		①達成された	
今後の課題	本人・家族が気軽に地域で相談できる認知症サポート電話や相談窓口の周知をさらに強化する必要があります。			
対応策	引き続き認知症カフェや相談窓口を記載した認知症啓発パンフレットを配布・活用し、早期発見・早期対応につながるよう相談窓口の普及を図ります。また、認知症地域支援推進員と認知症サポート電話担当者間の情報共有のための連絡会を継続的に開催し、連携を強化していきます。			

(1) 認知症の相談・支援体制の充実

事業名	「認知症初期集中支援チーム」による支援		所管課	介護保険課
事業目的・内容	これまで医療につながらなかった受診拒否傾向のある認知症が疑われる高齢者等に対して、直接医師が訪問・観察・評価を行い適切な医療につなげていきます。			
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度	
20件	【実績】 支援件数3件 【内容】 チーム派遣依頼相談は計5件あり、訪問前に受診・訪問診療に至った事例もあったため、チームによる支援件数は3件でした。		③あまり達成されていない	
今後の課題	受診拒否傾向のある認知症が疑われる高齢者をおとしより相談センターの訪問活動等を通して早期に把握し、認知症初期集中支援チームの訪問につなぐ迅速な対応が必要です。			
対応策	おとしより相談センターの訪問活動を進めるとともに、過去の派遣事例を類型化して事例集として整理し、早期介入の判断資料として活用することにより、認知症が疑われる高齢者の支援につなげていきます。また、医師会等の協力を得て派遣医師を増やすなどニーズに迅速に応えられる体制を整えていきます。			

(3) 認知症の人にやさしい地域づくり

事業名	「認知症サポーター養成講座」の受講者数拡大	所管課	介護保険課
事業目的・内容	認知症の正しい知識の啓発を幅広い年代に対して積極的に行い、地域全体が認知症の人や家族に対してサポートする環境づくりを進めます。また、講座を児童館などで開催し、子どもやその家族を対象に加えるなど、対象者を一層広げてサポーターの活躍を促していきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
認知症サポーター数 延べ17,700人	【実績】 認知症サポーター数 延べ16,756人 【内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため4月から10月までおとしより相談センターからの講師派遣を中止しました。その後受講人数を制限するなど感染防止対策を徹底しながら実施しました。		②ほぼ達成された
今後の課題	講座回数の増加により講師となるおとしより相談センター職員の負担が増えているため、区民で認知症サポーター養成講座の講師としての資格をもつキャラバン・メイトによる講座の拡大が必要です。		
対応策	おとしより相談センター職員以外の講師として区民のキャラバン・メイトによる講座の拡大を図るとともに、キャラバン・メイトの交流会を行います。		

(3) 認知症の人にやさしい地域づくり

事業名	「気軽に相談できる場(認知症カフェ等)」の拡大	所管課	介護保険課
事業目的・内容	認知症サポーターの会の活動や通いの場支援事業等を通じて、認知症の人やその家族が地域から孤立することなく、地域と接することができるよう、身近なところで気軽に必要な支援等に関する相談ができる場の拡大を図っていきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
区が支援する認知症カフェ等の数 9カ所	【実績】 区が支援する認知症カフェ7カ所 【内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3~6月は区が支援する団体へ開催の休止を要請しました。その後、感染防止に努めながら、一部の団体で試行的に屋外で実施するなどして、リモートで開催されました。		②ほぼ達成された
今後の課題	認知症の方がマスクの着用などの感染防止対策をすることが困難なため、開催が難しい面があります。		
対応策	新型コロナウイルス感染症の影響下でも開催できるよう、認知症地域支援推進員が中心となり感染防止対策のアドバイスなどを支援する必要があります。また、区が運営費等の補助を実施することにより、新規団体の立ち上げおよび内容の充実と安定した運営ができるよう支援していきます。		
添付資料	中央区認知症カフェMAP 中央区認知症カフェ実施状況		

(5)在宅医療・介護連携の強化

事業名	「医療と介護の関係者の交流の場」の拡大		所管課	介護保険課
事業目的・内容	在宅医療を受け持つ医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師とケアマネジャーや介護サービス従事者の交流の場を拡大していきます。これにより、医療と介護の連携をよりスムーズにして、安心して在宅療養を継続することができるようにしていきます。			
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度	
開催回数 6回 平成23年度からの延べ参加人数 1,000人	【実績】 開催回数6回 延べ参加人数959人 【内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、区全域を対象とした研修では、参加人数の制限および講義を中心としてグループワークの時間を短縮して開催し、引き続き医療と介護の交流につなげることができました。		②ほぼ達成された	
今後の課題	医療機関と介護サービス事業所による多職種連携研修について、さらに参加者同士の情報交換を活発化させる工夫を図ることにより、相互理解を深め、今後の連携がよりスムーズにとれる機会としていく必要があります。			
対応策	引き続き区全域および日常生活圏域ごとに多職種連携研修を開催し、顔の見える関係づくりの場を提供していくことで、在宅療養を支える医療と介護の連携を進めていきます。			

(6)在宅療養の普及啓発

事業名	「区民向け在宅療養支援シンポジウムおよび講演会」の拡充		所管課	介護保険課
事業目的・内容	区民を対象としたシンポジウムや講演会を開催することにより、さらに多くの区民が在宅療養や在宅での看取りなどに関するイメージを持ち、自分のこととして考えてもらえるようにしていきます。			
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度	
開催回数 2回 平成23年度からの延べ参加人数 延べ1,150人	【実績】 開催回数 2回(在宅療養支援講演会1回、歯科と薬の講演会1回) 平成23年度からの延べ参加者数1,306人 【内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、シンポジウムを講演会に変更し、歯科と薬の講演会とも人数を制限のうえ、同内容を2回に分けて講演会を開催しました。		①達成された	
今後の課題	在宅療養を幅広い世代に知ってもらい、自宅で暮らし続けるための医療・介護・生活支援サービス等を自ら選択していく意識を高めてもらえるようにテーマを選択していく必要があります。在宅療養における口腔ケアや薬の管理等の重要性にさらに関心をもってもらうため、歯科・薬剤講演会への区民の参加を増やす必要があります。			
対応策	関心の高いテーマを設定するなど内容の充実を図る一方で、敬老大会等のイベントでの案内配布や区ホームページなどを通じて、引き続き積極的な周知を行っていきます。			
添付資料	在宅療養支援講演会 開催チラシ 歯科と薬の講演会 開催チラシ			

目標4 介護サービスの充実と人材確保

(1)介護保険制度の円滑な運営

事業名	「介護給付適正化」の推進		所管課	介護保険課
事業目的・内容	専門員によるケアプラン、住宅改修などの点検件数の拡大を図るなど、第4期介護給付適正化計画に基づく適正化事業に積極的に取り組んでいきます。受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供できるよう促し、適切なサービスの確保を図ることにより、資源や費用の効率化につなげていきます。			
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度	
ケアプラン点検対象事業所数 12カ所	【実績】 5カ所 【内容】 令和元年度は面談によるケアプラン点検を実施(8カ所 8件)していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面談によるケアプラン点検を中止し、書面によるケアプラン点検を5カ所13件実施しました。		③あまり達成されていない	
今後の課題	ケアプラン点検を初めて受ける事業所について、書面点検では面談と比べて、点検者によるヒアリングが十分に出来ないため、適切にアドバイスすることが難しくなっています。また、点検結果に問題のあった事業所に対して、定期的に点検を実施する必要があります。			
対応策	感染拡大状況を見極めながら面談によるケアプラン点検を再開し、点検結果について問題のあった事業所については、できるだけ間隔を空けずに再点検を実施していきます。併せて、ケアプラン点検の効果的な実施方法について検討を進めていきます。			

(1)介護保険制度の円滑な運営

事業名	「介護サービス事業者の実地指導」の強化		所管課	介護保険課
事業目的・内容	実地指導の件数を増加し、より一層、サービス提供体制の適正化に取り組んでいきます。人員・設備・運営基準の遵守および適切な介護報酬の請求事務に限らず、事業者等の育成・支援の観点からケアの質の向上に資する指導となるよう、重点的かつ効果的な指導を一定の計画に基づき実施していきます。			
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度	
実地指導 30回	【実績】 31回 【内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による検査を実施しました。		①達成された	
今後の課題	実地指導の再開時期について慎重に見極める必要があります。また、今後も異動等で職員が入れ代わった際に、実地指導に必要な知識を承継できるよう組織体制を維持する必要があります。			
対応策	引き続き、書面による検査を中心とし、感染拡大状況を見極めながら実地指導を実施します。さらに書面点検の際に使用した自己点検票(居宅介護支援事業所用)を活用し、他のサービス種別についても指導方法のマニュアル化を進めていきます。			

(2)在宅生活を支えるサービスの充実

事業名	「小規模多機能型居宅介護」の普及	所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	引き続き利用の拡大を図るとともに、需要の動向を踏まえつつ運営事業所の誘致等を推進し、要介護高齢者の在宅生活の継続を支援していきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
区内事業所数 3事業所 利用者数 79人	【実績】 区内事業所数 3事業所 利用者数 61人 【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用拡大には至りませんでした。感染防止対策を徹底しながら事業を継続し、在宅介護を支援しました。		②ほぼ達成された
今後の課題	引き続き積極的に周知を行い、サービスを必要とする方に情報が行き届くよう工夫する必要があります。		
対応策	サービスの案内チラシを要介護認定の結果通知等に同封するなど引き続き周知に努めます。また、運営事業者と連携した新たな取組として、小規模多機能型居宅介護の特色や利用事例、事業所紹介等をまとめた普及啓発用パンフレットを発行します。		
添付資料	中央区小規模多機能型居宅介護サービスのご案内(令和4年1月発行予定)		

(2)在宅生活を支えるサービスの充実

事業名	「看護小規模多機能型居宅介護」運営事業所の誘致	所管課	高齢者福祉課・介護保険課
事業目的・内容	医療ニーズのある要介護高齢者の増加に対応するため、「看護小規模多機能型居宅介護」の区内での提供体制の整備に向けて、運営事業所を誘致していきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
誘致	【実績】 誘致に関する判断 【内容】 ニーズの推計や動向を把握したところ、現状のサービスで対応できていると判断し、誘致を行わないこととしました。		④達成されていない
今後の課題	現状のサービスの状況や、医療系サービスのニーズの動向を注視する必要があります。		
対応策	医療ニーズのある要介護高齢者の在宅支援ニーズの推計および動向の把握に努めるとともに、訪問看護など現状のサービスを組み合わせてニーズに応じていく体制を整えていきます。		

(2) 在宅生活を支えるサービスの充実

事業名	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及およびサービスの確保	所管課	介護保険課
事業目的・内容	サービスの普及啓発により利用を促進するとともに、需要の動向を踏まえつつ、運営事業所の誘致を推進し、医療ニーズのある要介護高齢者の増加に対応していきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
区内事業所数 3事業所 利用者数 79人	【実績】 区内事業所数 2事業所 利用者数 22人 【内容】 介護保険に関するパンフレット等への掲載や、地域密着型サービス運営協議会等へのサービス利用状況の報告、介護事業者情報検索システムの導入などを通じて、サービスの普及啓発を図るとともに、ニーズの動向の把握に努めました。		③あまり達成されていない
今後の課題	引き続きサービスの普及啓発を図るとともに、ニーズの動向を注視する必要があります。		
対応策	介護保険サービス事業者連絡協議会、おとしより相談センター事務連絡会等を通じて、サービス事業者やケアマネジャー等に対する情報提供を行い、普及啓発に努めるとともにニーズの動向を注視していきます。		

(3) 介護サービスの質の向上

事業名	「地域ケア会議」の充実	所管課	介護保険課
事業目的・内容	ケアマネジャーの資質向上をはかるために個別事例についてのケアプランの検討を行う地域ケア会議を新たに開催し、適切で効果的なケアプランの作成につなげていきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
6回	【実績】 資質向上型地域ケア会議 6回実施 【内容】 日常生活圏域ごとにケアプランの作業療法士等の専門職のアドバイスを受け検討を行いました。		①達成された
今後の課題	地域ケア会議での検討を通じて、自立支援、介護予防または重度化防止の観点から多職種の専門職によるアドバイスをケアプランに取り入れる必要があります。		
対応策	引き続き、資質向上型地域ケア会議を日常生活圏域ごとに2回ずつ開催します。自立支援、介護予防が重要となる要支援から要介護に区分変更したケアプランについて、リハビリ、栄養、口腔衛生や介護等多職種の専門職の参加による地域ケア会議を行い、会議後のモニタリングも行います。		

(4)介護人材の確保

事業名	区独自の「介護事業所の雇用・育成支援」の実施	所管課	介護保険課
事業目的・内容	区内介護事業所における介護職員不足に対応するため、介護職員初任者研修の受講に加えて、介護事業所に就職するまでを斡旋する介護人材確保支援事業を実施するほか、合同就職面接会の開催や宿舍借上支援事業などにより、新たな介護職員の雇用の創出・定着につなげていきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
雇用人数 10人	【実績】 雇用人数 11人 【内容】 ①介護人材確保支援事業・・・介護職員初任者研修の受講に加えて、介護事業所に就職するまでを斡旋し、9人の就職につなげることができました。 ②合同就職相談・面接会・・・区内介護事業所の企業PRと就職相談および採用面接を行う相談・面接会を実施し、2人の就職につなげることができました。 ③宿舍借上支援事業・・・区内介護事業所が介護職員等のために借り上げた社宅利用型借上住宅使用料の7/8を補助する制度について周知した結果、令和2年4月より1戸についての入居が始まり、介護職員の確保・定着につながりました。		②ほぼ達成された
今後の課題	①若年者の就職者数が少ないのが現状です。 ②相談・面接会への参加者を増やし、さらに多くの参加者を就職につなげる必要があります。 ③引き続き利用促進に向けて、事業所のニーズを把握・分析する必要があります。		
対応策	①事業所のニーズが特に高い若年者への周知の強化を図ります。 ②効果的な相談・面接会になるよう開催回数増を検討し、参加人数の増加を図ります。 ③事業所からの相談状況に応じて借上戸数を増やす等の検討をしていきます。		
添付資料	中央区介護人材確保支援事業 案内チラシ 中央区介護職合同就職相談・面接会 開催チラシ		

(5)家族介護者への支援

事業名	ショートステイ(短期入所生活介護)サービスの拡大 ※桜川敬老館等複合施設部分については目標5にも再掲	所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	在宅介護を受けている利用者が一定期間施設に滞在し、24時間体制で介護を受けられるショートステイサービスについて、桜川敬老館等複合施設の改築に合わせて令和2(2020)年度に新たに1カ所(8床)整備します。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
事業所数 7カ所 床数 65床	【実績】 事業所数 7カ所 床数 65床 【内容】 ショートステイ1カ所(8床)を整備しました。 ・施設名称 ショートステイ わとなーる桜川 ・開設日 令和3年3月22日		①達成された
今後の課題	在宅介護の介護者の負担を軽減するため、利用促進を図っていく必要があります。		
対応策	ショートステイサービスの積極的な周知に努めるとともに、運営事業者とケアマネジャーやおとしより相談センターとのスムーズな連携を支援していきます。		

目標1 健康づくり(介護予防)と社会参加の促進

(2)社会参加・生きがいづくりの促進 「いきいき桜川」の改築

目標4 介護サービスの充実と人材確保

(5)家族等介護者への支援 「ショートステイ(短期入所生活介護)サービス」の拡大

目標5 安心して生活できる住まいの確保

(3)特別養護老人ホームの整備 地域密着型特別養護老人ホームの整備

(4)認知症高齢者グループホームの整備 認知症高齢者グループホームの整備

事業名	「いきいき桜川」の改築	所管課	高齢者福祉課
	「ショートステイ(短期入所生活介護)サービス」の拡大 ※再掲		
	地域密着型特別養護老人ホームの整備		
	認知症高齢者グループホームの整備		
事業目的・内容	桜川敬老館等複合施設の令和2年(2020)年度中の開設に向けて整備を進めていきます。		
令和2年度事業目標(数値)	事業実績・事業内容・取組の成果		目標達成度
開設	<p>【実績】 開設(改築工事完了)</p> <p>【内容】 桜川敬老館等複合施設の改築に合わせて、地域密着型特別養護老人ホーム(29床)、ショートステイ(8床)、認知症高齢者グループホーム(18床)を整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設名称 特別養護老人ホーム わとなーる桜川 ショートステイ わとなーる桜川 グループホーム ロンジェ ・開設日 令和3年3月22日 		①達成された
今後の課題	設備等の維持管理を適切に行い、安全かつ安定した施設運営を支援していく必要があります。地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設については、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めるとともに、ADL(日常生活動作機能)の低下や認知症の進行を防ぐための取組等を進めていく必要があります。		
対応策	いきいき桜川については、高齢者が安全で快適に過ごせる場として、また地域における高齢者の多様な活動の拠点としての役割を担っていきます。地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設については、介護サービスの質の向上に努めるとともに、運営事業者と区内介護保険施設等との情報交換を促すことで、レクリエーションや生活リハビリの充実を図っていきます。		